

2008.04.17：防災・危機対策調査特別委員会

「みやぎ生協の大規模災害発生時における応急生活物資の確保・配送計画の説明」

池田友信委員

二つお伺いしたいと思うんですが、一つは、先ほど生協さんの活動状況を聞きますと大変すばらしい、特に組合員数さんが59万人で、45のスーパーと2店舗の衣料と10センター、その方々にも例えば災害のときに対応されるような話し合いということがされていると思うんですが、それと1県、20市町村との要請とエリアのダブる部分が、特に仙台市の場合ですと、そういう部分でラップする部分があると思うんですが、その辺の整理と優先順位とかそういうことはどんな形でされているのかお伺いしたいというのが1点。

2点目は、こういう緊急事態の中での対応というのは、特に仙台市の場合ですと非常に道路事情によって対応する能力が大きく変わると思うのですが、特に生協さんの方ですと常日ごろ車を走らせて、道路事情とかなんかも含めて御承知だと思うのですが、私、車両を指定するというのもそれの一つあるんですが、道路そのものが狭隘とかいろいろな問題で、多分生協さんなんかもこういう構造でなければいざというとき即機能しないんじゃないかと、こういうお気づきの点があるかと思うんです。特に神戸の地震のときには、いざというときには今の道路の状況に全部渋滞の車が入ってしまいますから、中央分離帯をすぐ仮装して緊急時の車両通行路にするとかということが、後でそういう構想が変わってきて出ておるんですけれども、生協さんで道路事情について何かお気づきの点があったらお聞かせいただきたい。この2点よろしいですか。

五十嵐桂樹参考人

私どもでは、災害が起こったときの基本となる、初動対応マニュアルというものを私どものところが中心になって作成しており、それに幾つも部がございますので、部ごとの対応マニュアルという形で整理をしており、これを年間何回か定期的に確認をし、あるいは訓練するという事で周知を図るというふうにやっております。

それから、先生おっしゃいました各エリアがいろいろふくそうする、重なる部分があるという問題については確かにそのとおりでございますが、私どもの職員、店舗で働いている職員とか共同購入で働いている職員が、各自治体様からの要請に応じて物資の配送等に当たるとか、そういう作業に従事させるという計画はございません。これは、店をちゃんとあけて必要な方にお売りしると、あるいは共同購入であれば毎週1回組合員さんのところに訪問しておりますか

ら、場合によっては安否確認に走れとか、そういう任務に当たらせることにしておりますので、実際の物資の確保・配送は私が指揮をとって、物流センターの車両や物流センターで車を運転している人間、あるいはお取引先様の協力を得て実際の配送を行うと、こんな形の組み立てになりますので、もしお店で余力があれば、あるいはどうしても手配がつかなくて店とかの協力を得なくてはならないときは、店の職員も動員するというのもございますけれども、基本的には重なる部分のコントロール等も私のところで行うというふうに一元化しておりますので、非常に難しい問題ではあるんですけども、そういう意味での混乱は余り起こらないかなというふうに思っております。

ただ、ちょっと外れるかもしれませんが、今一番心配しておりますのは、仙台市さんを含めて20の自治体さんと協定を結んでいただきますと、その多くから物資の要請があったときにやれるのかと、こういうのが一番現実的な問題としてあるかというふうに思っています。先ほど申しましたように、仙台市さんだけでも非常に多くの被害者が出た場合には対応できない可能性がありますので、ましてやそれがもっと多くの自治体さんということになりますと、まさにパンクしてしまうことになると思っています。そのために、私どもでは、ほかの生協さんからの支援ということをきちんと災害対応計画の中に組み立てていき、また、各自治体さんには生協以外のところとの協定もぜひお願いしたいと、こういうことをお願いしている。そういう自治体さんでも二の手、三の手といいますか、そういう複数の手段をぜひ、お持ちいただきたいというお願いを申し上げているところでございます。

それから、道路状況については、実際生協の配送車が走り回っているのは裏道というか小さな細い道がほとんどでございまして、物資の要請をいただいてハブストックポイントまで届けるにはかなり大きな車を使うんですね。例えば、2リットルのペットボトルの水というのは6本入りで1箱なんですけど、これ1箱で単純に考えても12キロ以上の重さになります。それを何百ケースも積むとなりますと、もうこれは小さなトラックではとても無理です。あるいはカップラーメンというのは非常に軽いんですが、がさが極めて大きいんです。そうすると、せいぜい2トンの車で積める量なんていうのはたかが知れていまして、北部地震のときも4トンとか、場合によっては4トンロングとか、場合によっては11トン車で走ったんです。ですから、そういうストックポイントまでの配送ということを考えますと、幹線道路そういうある程度の大きな車両が通行できる道路の規制なり、実際に走れるのかどうかという情報は、やはり警察等から情報をいただくしかないかなというふうに思っています。そういう意味で、道路事情について気づいた点という御質問でございまして、配送等の関係でいいますと少し道路の問題については事情が違うのかなという気がしております。

池田友信委員

前段の物資の部分については、通常の営業と、それから緊急時の各自治体に対する対応・対策と二本立てでするんだということでもわかったんですが、確かに仙台市もこれから協定を結んだところで、どれだけの部分がやってもらえるのかという一つの目安をこれから持たないと、いろいろな各社と協定していても、片や生協さんから見れば不安定な部分がありますし、ですからある自治体の中では最低限この部分だけはもう確保するという最低限の確保の協定の中身で、しかしそれは買ってくださいよと。ある意味では有料でというふうな部分での協定で、そうすると自治体として、最低限はこの社で、A社については何%目標とかそういうふうな見安がつくんですけれども、現状のところだと最低限の目安ということがはっきりしない。ですから、他社ともやっていただきたいということになると思うのですが、有料で最低限も確保しましょうと、仙台市との協定の中ではそういうことは、考えられてはいますか。

五十嵐桂樹参考人

それは、みやぎ生協としては考えておりません。それは仙台市さんの方でお考えになることでございますので、みやぎ生協は、例えば「あらかじめお金を出すからこれだけの物を確保してくれ」と言われればそれは確保します。しかし、それは余り仙台市さんにとって有効なやり方ではないというふうに……、今やっているメーカーさんとかに対して、「倉庫代、備蓄料だけは払うから確保しておけ」というやり方の方がコストははるかに少なくて済むわけですから、最後に申しあげましたそういう確保の仕方と、それからフリーランスで必要なときに生協に御要請いただく方法をうまく組み合わせると、より物資の確保が確実になるのではないかと、そのように考えております。

池田友信委員

他都市でそういうふうにもいろいろとやっているところもあるし、この辺は検討課題だと思うんですけれどもね。いろいろ仙台市としても考えていくことも、ある意味では必要かなというふうに思うんですけれども。今お話しいただいた形で、有効なストックの確保の仕方ということでこの辺は検討していくべきだと思います。わかりました。

委員長

それでは、再開いたします。

これより委員相互の意見交換ということでやらせていただきますが、皆様に

は、これまでの委員会の開催経過についての資料をお手元に配付いたしておりますので、たしか事前にお届けしたと思いますが、ごらんをいただきたいと思っております。

私から、時間かかるかもしれませんが、本委員会のこれまでの経過を簡単に振り返らせていただきます。

本委員会の調査テーマを「緊急物資の備蓄と調達」といたしまして、本日まで5回の委員会と他都市への視察などを行ってまいりました。平成19年8月の第2回委員会におきましては、「緊急物資に係る備蓄等の現状と課題」といたしまして、一つは、家庭内における備蓄の促進と啓発について、二つ目は、区役所や市民センターに備蓄している最大想定避難者数の3食分の食料等を備蓄しているなど、いわゆる公的備蓄の現状について、三つ目は、ただいまみやぎ生協さんの方からお話もありましたが、パンや精米、飲料水など、流通業者や製造業者との協定による物資の調達について、以上3点について当局から説明を受け質疑等を行いました。

また、10月の他都市視察におきましては、兵庫県淡路市の北淡震災記念公園にて野島断層を視察、また同じく兵庫県の尼崎市役所においては、具体的にコープこうべになりますけれども、流通する緊急物資を優先的に調達することができる、いわゆる流通在庫備蓄の状況について視察を行ってまいりました。

また、11月の第3回委員会におきましては、「政令指定都市における食料の備蓄状況」について報告を受け、特に神戸市、また指定都市ということではありませんが兵庫県や大阪府が、いわゆる流通在庫備蓄に関して、複数の民間企業と災害時における物資の調達に関して協定を行っているといった報告があり、それに対する質疑等を行ってまいりました。

さらに、総務省消防庁がまとめました「緊急物資調達体制方法に関する調査検討報告」においては、自助・共助・公助の基本的な考え方や枠組みの報告があり、災害直後の避難生活における必要な物資は、住民自身または地域の中で備えることが基本であります。市町村においても被害を想定し、あらかじめ備蓄体制の整備を図る必要があるといった報告があり、それに対する質疑、意見交換を行ってまいりました。

また、前回、平成20年1月の第4回委員会におきましては、西山小学校区の簡易型防災資機材倉庫と西山中学校の食料の備蓄状況及び福沢コミュニティ防災センターを視察いたしました。そして、その日の午後からは、防災・危機管理ジャーナリストで、まちづくり計画研究所の渡辺実氏に、「災害に備える行政・市民の役割」～発災後3日間生きるための知恵～と題しまして、市民が日ごろ心得ておくべきことなどのお話を伺ったわけでございます。

このように本委員会においては、緊急物資の備蓄と調達についてさまざまな

視点から調査を行ってまいりました。このような経過を踏まえまして、私といたしましては自助・共助・公助といった考え方を基本にして取り組むことが必要であるとは考えるものの、本市における公的備蓄、流通在庫備蓄といった緊急の際の備蓄の現状、そしてそれに対する市民への広報といったものについては、いまだ必ずしも十分とはいいがたいのではないかといった印象を持ったところでございます。このような点も踏まえまして、本委員会の調査テーマであります「緊急物資の備蓄と調達について」、また、その他これまでの調査研究を踏まえまして、皆様から御意見をお伺いいたしたいと思っております。

といたしますのも、本委員会、昨年6月に結成されて以来、一応予定といたしまして本日の委員会が最終というふうにとらえております。もちろん必要あればまた開催を検討するわけでございますけれども、そのような意味合いで、これから、最終的と言わない方がいいのかもしれませんが、皆様から、本委員会の使命としてきたテーマについて、調査のこれまでの経緯、あるいはこれからのことについての意見について御発言を願いたいと思っております。自由に御発言をいただきたいと思っております。どなたからでも結構です。柿沼委員をお願いします。

池田友信委員

今のに関連して。むしろ学校に行く部分の避難するグループというのは、その地域の中で選んでいかないと、ぼっと行くのではなくて、例えば集会所があるなら集会所で避難した中で、そこで調整して学校に行くグループをつくっていくというふうな形にしないと、すぐに行くという形ではないよと。だから、例えば学校の方で医療施設とかそういう部分の設備が整っているので、例えば集会所で対応できない負傷者とか、そういう医療の関係で必要なところの避難は学校に行くとか、それは地域、町内で、学校に行っている人と自分たちの町内にいる人と把握しなければならないですからね。把握しなければならないですから、その辺は全部が来なければならないという形ではなくて、取捨選択してやらないと、学校で受けた側でも、学校で今度、それも体育館なので、区画整理しなければならないわけでしょう。だから、その辺は大変入り切れないしね。だから、ややもすると学校の方でもすぐ「学校へ来てください」というような言い方をするけれども、その辺は町内でちゃんとコントロールしないといけないんではないかなというふうなことです。そういう意見を私は持っています。

池田友信委員

それでは、まとめということではありますが、まず委員長、副委員長においては、大変この日程の限りのある中で、中身の濃い委員会、特に参考人を呼んでいろいろな貴重な意見交換もできました。視察も大変有効にできた。委員長、副

委員長の御苦勞にまず感謝を申し上げたいと思います。

それから、今回のテーマであります緊急物資の備蓄と調達ということについて、特に備蓄については自助・共助・公助がありますが、ここでいう論議の中では一番公助の備蓄のあり方をどういうふうにか考えるのかということ、この辺は今後とも掘り下げていく必要があると思うんですが、端的にいろいろ論議を聞きますと、公助の中での確定できる備蓄と、不確定であるけれども備蓄が可能だと。例えばきょうの話でもあるように、企業との協定というのは、ある意味ではいっぱいいたくさんあればいいんでしょうけれども、いっぱいあればあるほど、逆に市民に過剰な期待をされると、今回のように実は余り確定できるものはお示しできないという部分もありますが、その辺はこれから特に企業との災害協定を結んだところについては、可能な限り最低限このくらいは確保できますというめどをどう取り次いでいくかということがこれから必要ではないかなと。市で確保する例えば水、きょうのここではいくらとかそれは算出できると思うので、そういう部分と、それから不確定だけれども、このくらいはめどがつけそうだというふうな、そういうふうな見通しがどんどん積み上がっていくと、大変そういう意味では災害に対しての対応が見きわめできるのかなというふうに思います。

それから、そういう意味で不確定であるけれども、そういう公助の努力について有効にするかしないかは、やはり自助・共助だと思うのです。ですから、自助・共助、特に地域町内会の自治活動と自治組織のあり方について、そこを高めないと、行政だけで自助・共助を呼びかけるのではなくて、地域でどういうふうな高めていくかというふうなことが、これは言わずと知れた町内活動と地域町内組織状況ということが裏腹ですから、その辺はぜひ行政側でも指導していく必要があるのではないかなと。啓蒙活動も含めて、やはり町内地域活動だと思うんですが、その辺のあり方をひとつぜひ今後検討していただく必要があるというふうに思います。

それから、もう一つのテーマである備蓄と調達。この調達の部分で、いろいろ先ほどの論議の中でありましたが、手前どもの中での調達と市域外からの調達が出てくるわけです。特に市域外の中では、救援物資という形で入るわけです。その辺のあり方で、先ほど緊急車両の指定を事前に登録してほしいなんていうことでは、これはもう緊急対応できるわけじゃないですよ。こんなことではね。したがって、これについては、ぜひこれは行政側で、広域的な行政の会議の中で、特に警察、あるいはこれから国とも調整して、こういう時期だけに、例えば救援物資を運んだ車について、このカバーをした場合は、ぜひこれは緊急車という形で許可する色とかなんかの救援物資、救援車というふうな、そういう指定をするものをつくっておくということが必要だと思うんです。

今現在、赤い車は消防車として、もう緊急車でみんな市民も理解していますが、救急車についても白の車と。ですから、車も本当はそういう指定をしてカラーもすればいいんですが、それはできませんから、民間のトラックも入ってくるし。したがって、そういうトラックに例えば何センチの何センチ角の救援物資というふうに張った場合は、それも緊急車としてみんなで了解しようというふうなものが、事前に各地域とか自治体とか行政の中で認識させる、そういうことを国なり県なりで指定すると、こういう文字とか、それから夜間でもわかるような蛍光塗料で書くとかね、そういうふうなものをぜひ統一する方向で、指定する方向でいくと、市民がそれなりに理解して道をあけていくと。そんな形の調達の手段を考えていくことが必要ではないかなというふうに感じます。これは、もうこれからの課題でしょうからね。いろいろ行政側としてぜひ検討していただきたいということを申し上げたいと思います。